

## 女性活躍推進法に関する制度の「男女賃金の差異」の情報公表について

公表日：令和6年12月12日

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等」について、社会福祉法人恵正福祉会での男女の賃金の情報を公表します。

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

職員数及び賃金総額

	全体		女性		男性	
	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金
正規職員	160	¥572,706,013	88	¥298,805,674	72	¥273,900,339
非正規職員	292	¥374,366,328	216	¥268,435,850	76	¥105,930,478
総額	452	¥947,072,341	304	¥567,241,524	148	¥379,830,817

1人当たりの平均賃金

	全体	女性	男性
正規職員	¥3,579,413	¥3,395,519	¥3,804,171
非正規職員	¥1,282,076	¥1,242,759	¥1,393,822
全体	¥2,095,293	¥1,865,926	¥2,566,424

男女賃金差異

正規職員	89.3%
非正規職員	89.2%
全体	72.7%

## その他の情報の公表

公表日：令和6年12月12日

### ●役職に占める女性の割合

(人)

役職名		課長	管理者	事業部長	支部長	事務局長	合計
在籍者の状況	男性	2	5	1	1	1	10
	女性	3	7		1		11
管理職（課長相当職以上）に占める女性（正規職員について）							52.4%

### ●労働者一月当たりの平均残業時間

労働者全体の平均残業時間を公表します。

全体：2.7時間